

## 村山市中高層建築物等による電波障害防止に関する指導要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、中高層建築物等の建築に伴って発生する電波障害を防止するとともに、これに伴う紛争を事前に防止するため、中高層建築物等の建築に係る計画の事前公開等に関し必要な事項を定め、良好な居住環境の保全に資することを目的とする。

### (用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中高層建築物等 建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第2条第1号に規定する建築物で、地盤面からの高さが10メートルを超える建築物並びに法第88条第1項及び第2項に規定する工作物で地盤面からの高さが10メートルを超えるものをいう。
- (2) 電波障害 放送電波の受信障害をいう。
- (3) 建築主等 中高層建築物等の建築主、設計者、工事監理者及び工事施工者をいう。
- (4) 近隣関係住民 中高層建築物等の建築に伴って電波障害を受けるおそれのある建築物の所有者、占有者及び管理者をいう。

### (当事者の責務)

第3条 建築主等及び近隣関係住民は、紛争を未然に防止するよう努力するとともに、紛争が生じたときは相互の立場を尊重し、互譲の精神をもって自主的に解決するよう努めなければならない。

### (調査及び標識の設置等)

第4条 建築主等は、中高層建築物等を建築することにより電波障害を受けるおそれのある区域については、あらかじめ放送電波の受信状況その他必要な事項について調査しなければならない。

2 建築主等は、中高層建築物等を建築しようとする場合は当該建築物の敷地の見やすい場所に標識（別記様式第1号）を設置し、近隣関係住民に建築に係る計画の周知を図らなければならない。

3 前項の標識は、次に掲げる手続（二以上の手続を行う場合は、最初の手続）をしよう

とする日の少なくとも15日前から設置しなければならない。

- (1) 法第6条第1項の規定による確認の申請
- (2) 法第18条第2項の規定による計画の通知
- (3) 法の規定による中高層建築物等の建築に係る特定行政庁の許可又は認定の申請  
(提出書類)

第5条 建築主等は、中高層建築物等の建築に際し第4条第3項各号に規定する手続きをしようとする場合は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 標識設置届(別記様式第2号)
- (2) 電波障害防止に関する誓約書(別記様式第3号)
- (3) 電波障害に関する調査結果報告書(別記様式第4号)  
(建築計画の説明等)

第6条 建築主等は、近隣関係住民から中高層建築物等の建築計画について説明等を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

2 市長は、必要があると認めるときは、建築主等に対し、前項の説明等の内容について報告を求めることができる。

(設備の設置)

第7条 建築主等は、中高層建築物等の建築により電波障害が生じたときは、電波障害の除去に必要な設備(以下「設備」という。)を設置しなければならない。

2 建築主等は、設備を設置するにあたっては当該設備の内容及び設置後の維持管理の方法について、近隣関係住民と協議しなければならない。

3 市長は、必要があると認めるときは、建築主等に対し、前項の内容について報告を求めることができる。

(紛争の調整)

第8条 市長は、建築主及び近隣関係住民の双方から中高層建築物等の建築によって生じる紛争の調整の申し出を受けた場合において、必要と認めるときは、当該紛争の調整を行うことができる。

附 則

この要綱は、平成11年1月1日から施行する。

別記

様式第1号

建築計画のお知らせ				
建築物の名称				
敷地の地名地番				
建築物の概要	用途		敷地面積	
	建築面積		延べ面積	
	構造		基礎工法	
	高さ		住宅の戸数	
	階数			
着工予定				
建築主	住所 氏名			
設計者	住所 氏名			
施工者	住所 氏名			
標識を設置した日				
<p>上記の建築計画についての説明の申出は下記にお願いします。</p> <p>連絡先 住所 氏名</p> <p style="text-align: right;">電話 (      )      -</p>				

この標識は、村山市中高層建築物等による電波障害防止に関する指導要綱第4条第2項の規定により設置したものです。

(注) 標識の材質は、木板、プラスチック板その他これらに類するものとし、縦横ともに90センチメートル以上とすること。

受付 年 月 日 第 号

標識設置届

年 月 日

村山市中高層建築物等による電波障害防止に関する指導要綱第4条第2項の規定に基づき、標識を設置したので届け出ます。

村山市長 殿

建築主 住 所  
氏 名  
電 話 (      )      -

(この欄に標識の写真を添付して下さい。)

受付	年	月	日	第	号
(許可、認定、確認)	年	月	日	第	号

<p>電波障害防止に関する誓約書</p>	
<p>年 月 日</p>	
村山市長	殿
建築主	住所 氏名
設計者	住所 氏名
工事監理者	住所 氏名
工事施工者	住所 氏名
<p>今般、村山市 に建築を予定している中高層建築物等については、「村山市中高層建築物等による電波障害防止に関する指導要綱」に基づく村山市の指導に従い、中高層建築物等による電波障害を未然に防止するため、周囲の環境に及ぼす影響に充分配慮し、良好な近隣関係を損なわないように努めるとともに、紛争が生じた場合は建築主等の責任において、誠意をもって解決にあたることを誓約します。</p>	

(注) 誓約書提出後、記載内容に変更を生じた場合は、速やかに届け出ること。

様式第 4 号

	受付	年	月	日	第	号
(許可、認定、確認)		年	月	日	第	号

電波障害防止に関する調査報告書

村山市中高層建築物等による電波障害防止に関する指導要綱第 4 条第 1 項の規定により、電波障害に関する調査を行いましたので報告します。

年 月 日

村山市長                      殿

建築主                      住 所  
  氏 名

敷地の地名地番		
調査	調査期間	
	調査者 住 所 氏 名	
	調査箇所件数	
	調査結果	
	障害が予想される戸数	
電波障害発生予測区域図（別紙添付でも可）		